

参 考

大規模災害時の
留意事項

(1) 発生時間帯・季節が異なる地震災害における留意事項

| 条件 | 留意事項 |
|------|--|
| 日中 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校では、教職員等は児童生徒の安全確保・安否確認に追われ、避難者が使用出来る避難スペースも不足します。 ・家族が離散した状態で、安否や避難先の確認に支障が生じます。（電話需要が増大します。） ・都心部、観光地等では、帰宅困難者の滞留が発生します。 ・大規模火災が多発し、使用出来ない避難所が増えたり、他の地域に避難したりするために地域コミュニティが分散します。 ・市庁舎から遠い避難所へは、交通渋滞等のため、市避難所担当職員がなかなか到達出来ません。 ・住宅地等では、災害時要援護者となる高齢者や子どもが多く、成人男性は少ないです。 ・事業所・商店・交通機関等において、大規模な事故・火災等が多発し、混乱・パニックが生じるおそれがあります。 ・居場所が特定できないため、救出救助、行方不明者の搜索、安否・身元の確認などに時間を要します。 |
| 夕方・夜 | <ul style="list-style-type: none"> ・停電・暗闇の中で避難や対策を開始しなければならないため、実施に困難が伴い、被害が拡大しやすくなります。 ・火気の使用率が高く、火災が多発しやすくなります。 ・避難途中や避難所内の事故も多発しやすくなります。 ・その他、深夜までの発災では、日中と同様に、家族離散、事故等に伴う混乱が生じやすくなります。 ・勤務時間外に発生した場合は、生駒市避難所担当職員や施設管理者が避難所に到着するのに時間を要します。 |
| 冬季 | <ul style="list-style-type: none"> ・寒さとの戦いとなり、被災者が健康を害しやすいです。 ・火気の使用率が高く、火災が多発しやすいです。強風時には大規模な延焼となりやすいです。 |
| 夏季 | <ul style="list-style-type: none"> ・暑さとの戦いとなり、避難所内の衛生対策、保健対策が早期に必要となります。（食品、飲料水、生ゴミ、入浴、洗濯等） ・家庭や商店内の在庫食材や、救援食料が傷みやすく、食料の確保が困難となります。 ・雨が降りやすい時期では、屋外の利用が困難になります。 ・降雨による二次災害の危険性が大きくなります。 |

(2) 他の災害の場合における留意事項

地震以外の災害においては、以下の点に留意する必要があります。風水害・雪害の場合は、災害の発生が概ね事前に予測出来るため、避難誘導、勧告等の対策を万全に行う必要があります。

| 災害の種類 | 留意事項 |
|--------|---|
| 風水害 | <ul style="list-style-type: none">・広範囲にわたって浸水被害等が発生し、地域全体の避難所が使用出来なくなるおそれがあります。・浸水等により、避難所及び周辺の衛生状態が著しく悪化するおそれがあります。・土石竹木、大量のゴミ等が堆積します。・浸水等により、地階や低層階に保管されている備蓄物資等が使用出来なくなるおそれがあります。 |
| 雪害 | <ul style="list-style-type: none">・山間部等において、避難所が孤立するおそれがあります。 |
| 危険物事故等 | <ul style="list-style-type: none">・広範囲に避難勧告・指示が発令され、多数の避難者が他の地域への避難を余儀なくされるおそれがあります。 |

資 料

あすか野避難所のルール

1. この避難所は、あすか野小学校区の防災拠点です。
2. この避難所に「あすか野避難所運営委員会」を組織します。
 - ◆ 委員会は、毎日午前9時と午後3時に定例会議を行うことにします。
 - ◆ 委員会の運営組織として、「総務」、「名簿」、「食料」、「物資」、「救護」、「衛生」、「連絡・広報」、「屋外」、「防犯パトロール」の「運営係」を避難者で編成します。
 - ◆ また避難者で「生活班」を編成し、男性1名、女性1名の班代表を選出して下さい。
3. 避難所は、電気・ガス・水道などライフラインが復旧する頃を目処に閉鎖します。
4. 避難者は、『避難者名簿(世帯単位)』を届け出て下さい。
 - ◆ 避難所を退所する時は、委員会に『転居先』を連絡して下さい。
 - ◆ ペットの避難所内への持ち込みは、『禁止』します。戸外の『ペット飼育場』を設置しますので、利用下さい。飼い主が責任を持って飼育し、ペットの飼育ルールを守り、他の避難者に迷惑のないようにして下さい。
5. 食料、生活物資は、「生活班」ごとに一斉配給します。
 - ◆ 特別な事情がある場合は、委員会の理解と協力を得てから行います。
 - ◆ 配給は、避難所以外の近隣の人にも等しく行います。
 - ◆ ミルク・おむつなど特別な要望は、総務係で対処します。
6. 消灯は、夜10時です。
 - ◆ 廊下は点灯したままとし、体育館などは照明を落とします。
 - ◆ 職員室など管理に必要な部屋は、盗難などの防止のため点灯したままとします。
7. 放送は、夜10時で終了します。
8. 避難所に設置された電話は、午前9時から夜8時まで、受信のみを行います。
 - ◆ 放送により呼び出しを行い、伝言を行います。
 - ◆ 個人の携帯電話での通話は屋外で行うこととします。
9. 使用後のトイレトーパー、生理用品等は便器に流さずに、備え付けのゴミ箱に入れて下さい。トイレの清掃は、朝9時、午後1時、午後5時に、避難者が交替で行うことにします。
 - ◆ 清掃時間は、放送で連絡します。
10. 避難所内での『飲酒』は禁止します。
11. 『喫煙』は、所定の場所以外は禁止します。なお、裸火の使用は厳禁とします。
12. ごみは、分別して指定された場所に出して下さい。
13. 各種伝達情報は、掲示板に貼り出します。
14. 校長室、職員室、保健室、図書室、家庭科室等の特別教室など施設管理業務や避難者サービスのために、必要となる部屋又は危険な部屋には、立ち入り出来ません。
 - ◆ 避難所では、避難者の人数等に応じて部屋の移動を行います。

☆避難者のみなさんは、当番などを通じて自主的に避難所運営に参加して下さい。
中学生以上の皆さんも、協力をお願いします。

建物被災状況チェックシート

作成日:平成 年 月 日

判定者:

〈あすか野小学校校舎 ~コンクリート造〉

| 質 問 | 該 当 項 目 | | |
|--|---------|--|----------------|
| 1. 隣接する建物が傾き、避難所の建物に倒れ込む危険性がありますか？ | A いいえ | B 傾いている感じがする | C 倒れ込みそうである |
| 2. 建物周辺に地すべり、がけくずれ、地割れ、噴砂・液状化、地盤沈下などが生じたか？ | A いいえ | B 生じた | C ひどく生じた |
| 3. 建物の基礎が壊れましたか？ | A いいえ | B 壊れた | C ひどく壊れた |
| 4. 建物が傾斜しましたか？ | A いいえ | B 傾斜している感じがする | C 明らかに傾斜している |
| 5. 外壁材、看板などが落下しましたか？ 又は、外壁材に亀裂が生じたか？ | A いいえ | 落下した又は大きな亀裂がある | C 落下した |
| 6. 窓ガラスが割れましたか？ | A いいえ | B 数枚割れた | |
| ここまでのチェックで、BまたはCの該当項目があった場合は、質問7～11までの建物内部の状況については点検する必要はありません。 なお、その他目についた被害等があれば、質問12の回答欄に記入してください。 | | | |
| 7. 床が壊れましたか？ | A いいえ | B 少し傾いた（下がった） | C 大きく傾いた（下がった） |
| 8. 柱が折れましたか？ | A いいえ | B 割れを生じたものがある | C 完全に折れたものがある |
| 9. 内部の壁が壊れましたか？ | A いいえ | B コンクリートが剥がれている。大きなひびが入っている。中の鉄筋が見えている | C 壁が崩れている |
| 10. 建具やドアが壊れましたか？ | A いいえ | B 建具やドアが動きにくい | C 建具やドアが動かない |
| 11. 天井、照明器具が落下しましたか？ | A いいえ | B 落下しかけている | C 落下した |
| 12. その他、目についた被害を記入（例えば、塀が壊れた、水・ガスが漏れている、家具が倒れたなど） | | | |

判 定

| | 判定 | 対 応 |
|-----------------|-----|--|
| Cがひとつでもある | 危険 | 施設内へは立ち入らず、市災害対策本部へ連絡し、他の避難所への移動等、必要な対応を検討する。 |
| Cはないが、Bがひとつでもある | 要注意 | 施設内へは立ち入らず、市災害対策本部へ連絡し、専門家による応急的な補強を行う等、必要な措置を講じる。 |
| Aのみである | 使用可 | 危険箇所に注意し、施設を使用する。 |

建物被災状況チェックシート

資料2-2

〈あすか野小学校体育館～鉄骨造〉

作成日：平成 年 月 日

判定者：

| 質問 | 該当項目 | | |
|---|---|--|---|
| 1. 隣接する建物が傾き、避難所の建物に倒れ込む危険性がありますか？ | A いいえ | B 傾いている感じがする | C 倒れ込みそうである |
| 2. 建物周辺に地すべりがけ崩れ、地割れ、噴砂・液状化、地盤沈下などが生じましたか？ | A いいえ | B 生じた | C ひどく生じた |
| 3. 建物が沈下しましたか。あるいは建物周辺の地面が沈下しましたか？ | A いいえ | B 沈下は数cm以下と少ない | C 沈下は10cm程度以上である |
| 4. 建物が傾斜しましたか？ | A 見た目だけでは分からない | B 目で見て少し傾斜している | C 見目で明らかに傾斜している |
| 5. 建物の外壁が壊れましたか？ | A 壁面にわずかな割れ目が生じている（壊れていない場合も含む） | B わずかな落下や目地の部分にずれが生じている | C 壊れている部分的あるいは大きく剥がれ落ちている。壁面全体に『亀裂』が入っている又は、はらんで落下しそうである。 |
| ここまでのチェックで、B またはCの該当項目があった場合は、質問 6～11 までの建物内部の状況については点検する必要はありません。 | | | |
| 6. 床が壊れましたか？ | A いいえ | B 少し傾いた(下がった) | C 大きく傾いた(下がった) |
| 7. 鉄骨の柱の脚部でコンクリートと接する部分が壊れましたか？ | A 健全である(内外装など仕上げの為に見えない場合も含む) | B コンクリートの損傷は、亀裂が少しみられる程度である | C コンクリートがつぶれるように壊れている。あるいは、柱をコンクリートに止めているアンカーボルトが破断・引き抜けている |
| 8. 内部の壁が壊れましたか？ | A わずかな亀裂が生じている(壊れていない場合も含む) | B わずかな落下や目地(外壁のつなぎ目)の部分にズレが生じている | C 壊れて部分的あるいは大きく剥がれ落ちている |
| 9. すじかいが切断しましたか？すじかいには、天井面に配された天井すじかいと壁面に配された鉛直筋違いとがあります。鉛直すじかいは、壁面の窓の開閉に邪魔になる斜めの材です。 | A すじかいに損傷はほとんど見られない。 | B すじかいの破断が少しみられる程度である。あるいは、良く見るとすじかいの端のボルトでつないだ部分や溶接した部分にすべりや破断の兆候が見られる。 | C すじかいの破断が各所で見られ、切れたすじかいの本数は全体の本数の半分程度である |
| 10. ドア・窓などが壊れましたか？ | A わずかな亀裂程度で、開閉に少々支障をきたす程度である(壊れていない場合も含む) | B ドア・窓がかなり開閉しにくい。また、角(カド)の部分に亀裂などが生じドア・窓が開閉できない状態であるか著しく壊れている (Cの回答はなし) | |
| 11. 天井照明器具が落下しましたか？ | A いいえ | B 落下しかけている B 落下した (Cの回答はなし) | |

判定

| | 判定 | 対応 |
|-----------------|-----|--|
| Cが一つでもある | 危険 | 施設内には立ち入らず、市対策本部へ連絡し、他の避難所への移動等、必要な対応を検討する。 |
| Cはないが、Bがひとつでもある | 要注意 | 施設内には立ち入らず、市対策本部へ連絡し、専門家による応急的な補強を行う等、必要な措置を講じる。 |
| Aのみである | 使用可 | 危険個所に注意し、施設を使用する。 |

ペットの飼い主のみなさんへ

避難所では、多くの人達が共同生活を送っていますので、ペットの飼い主のみなさんは、次のことを守って避難所生活を送って下さい。

- ① ペットの避難所内への持ち込みは、禁止します。戸外に「ペット飼育場」を設置しますのでご利用下さい
- ② 飼育場所は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行って下さい。
- ③ ペットに関する苦情、危害の防止に努めて下さい。
- ④ 屋外の指定された場所で必ず排便させ、後始末を行って下さい。
- ⑤ 給餌は時間を決めて、その都度きれいに片づけて下さい。
- ⑥ ノミの駆除に努めて下さい。
- ⑦ 運動やブラッシングは、必ず屋外で行って下さい。
- ⑧ 飼育困難な場合は、専用の施設等への一時預かりなどを検討して下さい。
- ⑨ 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所運営委員会（総務係・衛生係）まで届け出て下さい。

あすか野避難所運営委員会

鍵管理・緊急時連絡先一覧

平成28年11月1日現在

あすか野避難所運営委員会

カギの管理

| | 氏名 | 所属 | ☎ | カギの所在場所 | 到達時間 |
|------------|-----|---------|---------|---------|------|
| ① | | 防犯防災会 | | 自宅 | 3分 |
| ② | | 防犯防災会 | | 自宅 | 5分 |
| ③ | | 自治会 | | 自宅 | 10分 |
| ④ | 学校長 | あすか野小学校 | 78-6208 | | |
| ⑤ | 教頭 | あすか野小学校 | 78-6208 | | |
| 市役所(防災安全課) | | | | | |

避難所周辺の緊急連絡先

| | | | |
|------|----------------|----------------|------------------|
| ①病院 | いわもとクリニック | ☎70-0830 | FAX |
| | おおつか医院 | ☎78-6770 | FAX |
| | たつみ整形外科 | ☎78-0748 | FAX |
| | 白庭病院 | ☎70-0022 | FAX 0743-70-0023 |
| ②消防署 | 生駒市消防本部 | ☎73-0119 | FAX 0743-73-0111 |
| | 消防団 | 消防団機動第4分団 | ☎79-9060 FAX |
| ③警察 | 生駒警察署 | ☎74-0110 | FAX |
| | 白庭台駅前交番 | ☎78-3079 | FAX |
| ④電気 | 関西電力奈良営業所 | ☎0800-777-8052 | FAX 0745-31-5145 |
| | | ☎ | FAX |
| ⑤ガス | 大阪ガス北東部導管部 | ☎0120-5-19424 | FAX 0120-6-19424 |
| | ガスもれ専用 | | |
| ⑥上水道 | 大阪ガス北東部リビング営業部 | | |
| | お客さまセンター | ☎0120-594817 | FAX 0120-6-94817 |
| ⑥上水道 | 水道事業部 | ☎79-2800 | FAX 0743-79-2772 |

生駒市災害対策本部 <災害時のみ>

☎ 0743-75-4015、4016、4017

FAX 0743-75-4000

注)カギは出来るだけ学校の近くの人に持ってもらって下さい。

注)カギを持っている人は、発災したら、まず、駆けつけて下さい。

資料2-2 水道水～稲倉配水池(総合運動公園体育館横)



所在地 生駒市小明町 1806-4
 完成年月 昭和 47 年 8 月
 容量 3,200×2 立方メートル



稲倉配水池



写真①



写真②

タンク2ケで 6400 立方メートルの容量で 200 万人分/日を確保

総合運動公園体育館エントランス前に「給水車用取水口 2 個と蛇口 2 個」あり

【給水までの手順】

- 1.地震が発生すると、モニター計器にて漏水箇所がチェックされ、タンクからの送水は自動的に遮断される。
- 2.担当の生駒市水道局職員が直ちに出動し、タンク下部に設置する送水栓(写真①)を開栓する。
- 3.職員が体育館エントランス前の常設している「給水車用サクシオンと蛇口」(写真③④)を囲っている柵を開放し、給水可能スペースをオープンする。
- 4.住民は各々持参した容器に給水を受け止め、運搬する(参考:飲料水用運搬袋 写真⑤)。





写真③④



写真⑤

給水タンク車と飲料水袋



加圧式給水タンク車 (容量2,000 ℓ)



飲料水袋 (容量10 ℓ、5 ℓ)

生駒市では 1 万枚(市全体)を常備している

資料2-3 水道水～真弓浄水場

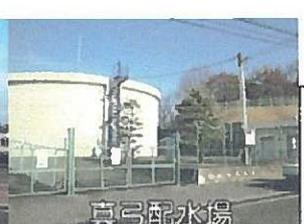


浄水場には681.2m³×2の上水が確保されている

真弓浄水場: 全体配置図




真弓浄水場



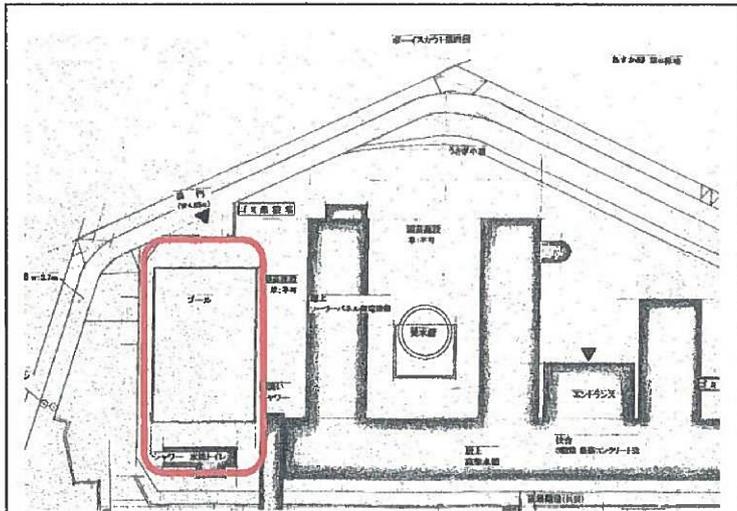
真弓配水場

| | |
|------|--------------|
| 所在地 | 生駒市真弓 3-8-24 |
| 完成年月 | 昭和 48 年 1 月 |
| 容量 | 2500 立方メートル |



給水蛇口(1個)と給水車用取水口(1個)

資料2-4 トイレの水～あすか野小学校プール



小学校見取り図



プール全景

- ① プール水は水中ポンプで汲み出し、ドラム缶もしくは子供用プールに汲み置く
- ② 使用場(トイレ等)にもドラム缶等を設置し、①より汲み置いた水をバケツ等にて利用する。
- ③ 運営委員会は、事故防止の為に取扱い責任者を置く。
- ④ 水中ポンプ及びホースは、あすか野小学校防災倉庫に保管する。

十万池



概要

あすか野南 2 丁目 14 番地南側に接した『農業用のため池』
面積約 3.800 m² 深さ約 5.0m 水量約 15.000 m³。利用可能な池水量は、
約 11.000 m³と推測。

必須事項

- ① 上町水利組合・理事()に連絡
[上町水利組合と年度替り毎に、担当者を確認の事]
- ② 近接住民の同意を得る
- ③ 災害時『池水利用協定』は、不要
- ④ 池は、毎年 10 月～1 月までの 4 ヶ月間、池水を抜き空となる。

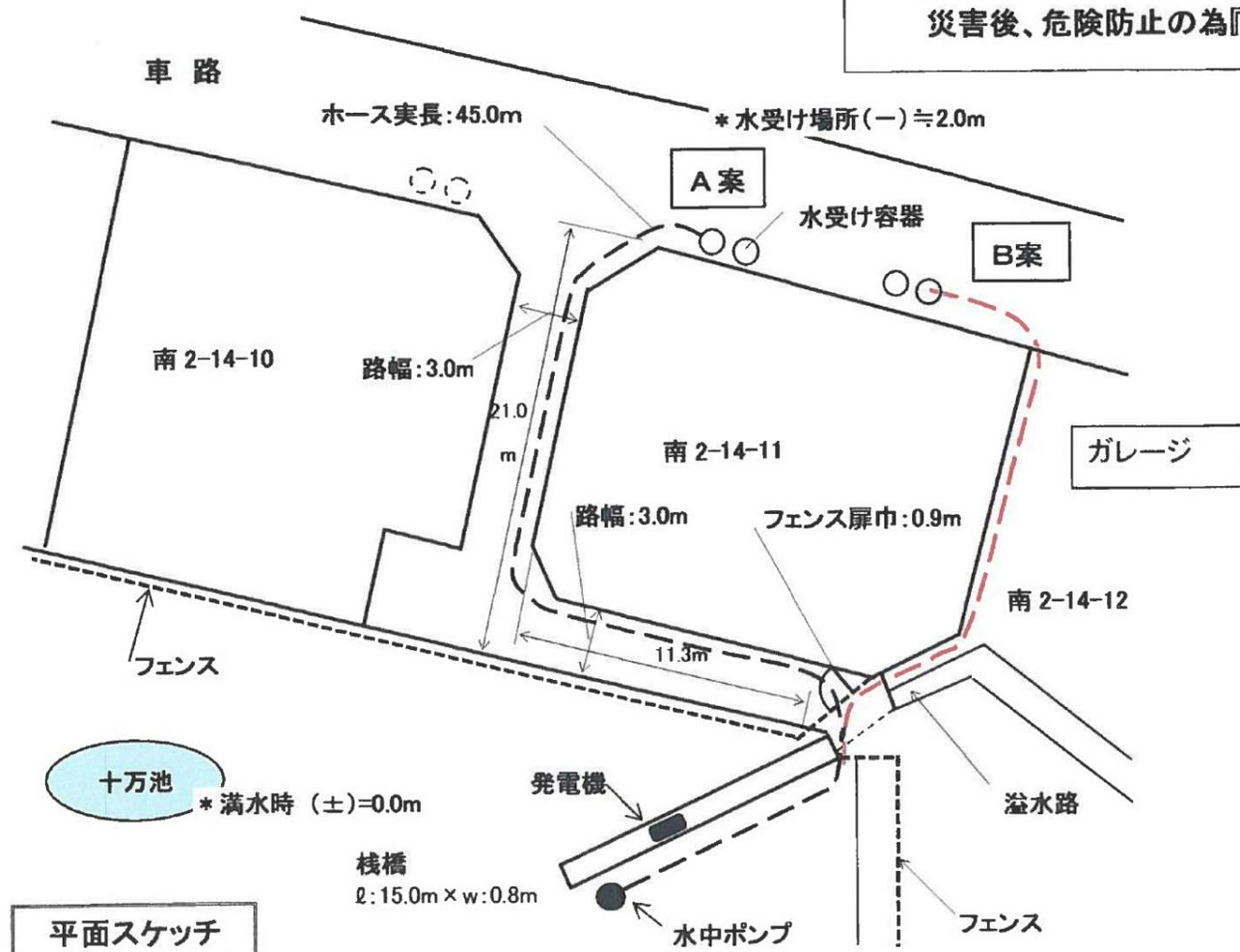
(注)水路工作: 王龍寺川とも河川水路の加工を禁ず
災害後、危険防止の為『近寄らない』(市・防災安全課)

汲み出し手順

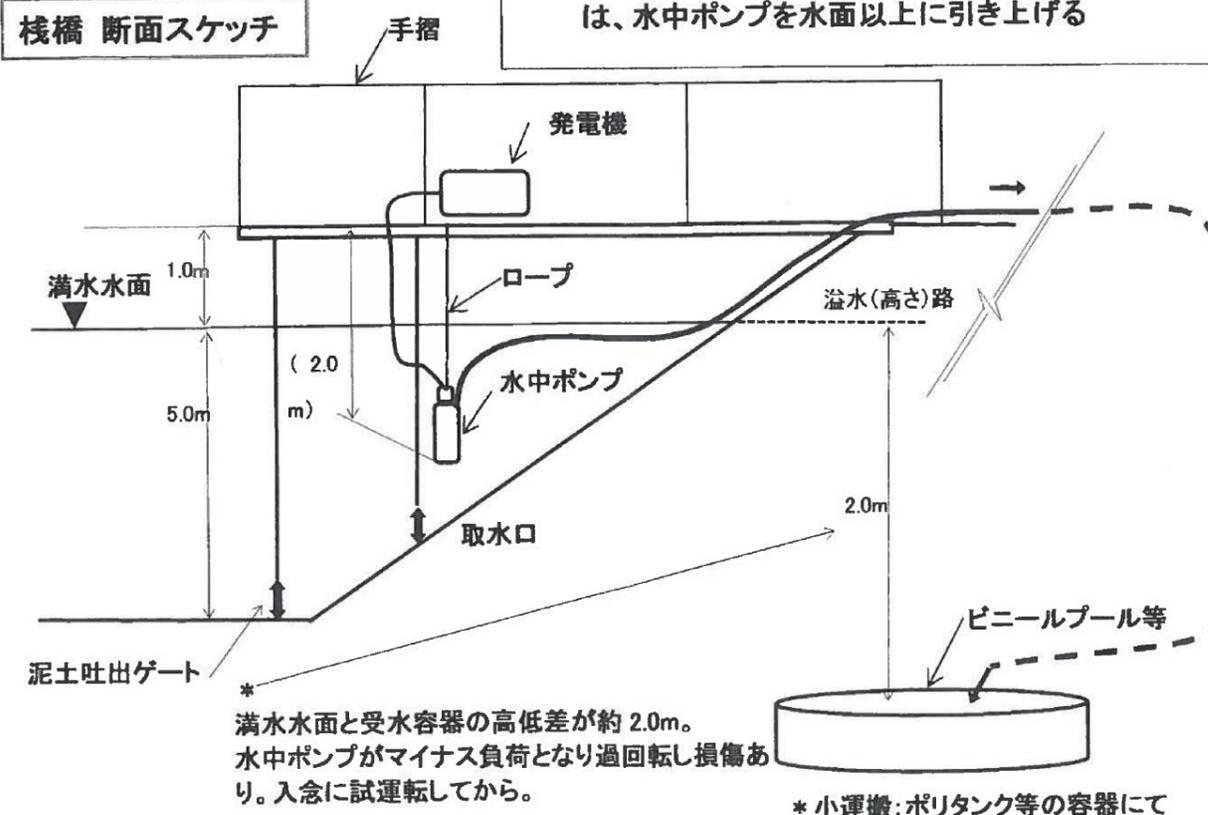
- ① 入口扉を上町水利組合に開けて貰う。又は、鍵を借り
うける
- ② 排水ホースを受水容器まで滑らかに布設
- ③ 水中ポンプに排水ホースを接続し、ロープで水中に深
さ約 1.0m 降ろす
- ④ 発電機を棧橋に固定し稼働、水中ポンプ電気コードを
接続
- ⑤ 発電機係と受水容器係が連絡安全確認後、スイッチ
ON
- ⑥ ポリタンクなどに、大型漏斗で詰めて小運搬
- ⑦ 発電機係と受水容器係は、常時連絡を取り合う

(注)

- ① 全ての作業は複数人であり、稼働中は持ち場を離れ
ない * 点呼をとる
- ② 池水の水位差が約 2.0m あるため、水中ポンプの電源
を遮断しても、自然に流出の可能性のある作業後
は、水中ポンプを水面以上に引き上げる



棧橋 断面スケッチ





写真①

写真②

【飲料水の確保】

- 1、飲料水タンクは奈良市側(インコース)と生駒市側(アウトコース)にそれぞれ1個設置しており、震災時は住民に開放される予定。カンツリー倶楽部社長に申し出て取水させて頂く。

【トイレの水の確保】

- 1、9番ホール近くの外周道路沿い流水(写真①②)は、除草剤等を撒いた水が流れ込んだ池の水であり、生活用水としては使用しない。最悪トイレの排水として使用する際は自治会で十分管理する。
- 2、使用にあたっては水利組合に相談する。(池の管理は飛鳥カンツリー、池の水は水利組合)

管轄: 王龍寺水利組合 代表 電話

- 3、現場はゴルフ場外周道路脇にあり、20リットルポリタンクに詰めて軽トラックで運搬する。
- 4、子供用ビニールプール等の大型容器に汲み置く場合、しっかり管理する。

【入浴の確保】

- 1、クラブ浴室を被災者に開放することは、物理的に限界があるので広報活動はされないが、要望すれば日程等限定で開放することを考慮中。

* 上記平成 28 年 9 月 12 日 飛鳥カンツリー倶楽部応接室にて 社長に面談し確認した

面談者: 自治会長、 防犯防災会副会長、 防犯防災会顧問、 防犯防災会総務